

令和6年第1回臨時会(会期7月19日)議案審議

全 員 賛 成

議案番号	件 名	議決結果	議決日
議案第46号	財産の取得につき議決を求めることについて 愛荘町ネットワーク機器更新等物品購入 取得金額 12,269,400 円 取得の相手方 (株)ケーケーシー情報システム	原案 可決	7月19日

令和6年9月定例会議案審議

全員賛成の議案

議案番号	件 名	議決結果	議決日
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 福田俊男氏(長野)を人権擁護委員の候補者として推薦することについて「適任者である」と認める。	適任	9月10日
報告第6号	令和5年度愛荘町の財政健全化判断比率等の報告について 町の財政健全化判断比率および賃金不足比率について報告を受けたもの。 ※監査委員の意見「適正に作成されているものと認める」	報告	9月10日
議案第47号	愛荘町立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例 愛荘町立学校施設の開放施設として新たに秦荘中学校柔剣道場および愛知中学校武道場を追加するため、その管理にかかる必要な事項を定めるため条例の一部を改正するもの。	原案 可決	9月26日
議案第48号	愛荘町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い同基準と同様の改正を行うもの。	原案 可決	9月10日
議案第49号	損害賠償の額を定めることについて 住民が町管理の歩道横の排水路に誤って転落され腰を強打し、骨折されたことに伴う損害賠償		
議案第51号	令和6年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出に18,953千円を追加し、総額を1,982,449千円とする。 ※主な内容/令和5年度普通交付金等の額確定に伴う県への返還金など		
議案第52号	令和6年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出に266千円を追加し、総額を252,090千円とする。 ※主な内容/過年度保険料還付によるもの		
議案第55号	令和5年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ※質疑内容等はP6のとおり	認定	9月26日
議案第59号	令和5年度愛荘町下水道事業会計決算の認定を求めることについて ※質疑内容等はP6のとおり		
同意第11号	愛荘町職員懲戒審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 陌間秀介氏(職員代表)の選任同意 任期:令和6年10月1日から令和8年3月31日	同意	9月26日
議案第61号	愛荘町少年センター設置条例の一部を改正する条例 庁舎統合により令和6年9月17日から事務所を移転したことに伴い改正するもの。	原案 可決	9月26日
議案第62号	契約の締結につき議決を求めることについて 愛荘町給食センター厨房機器更新工事 契約金額 533,500,000 円 契約の相手方 (株)中西製作所 京都営業所		
議案第63号	令和6年度愛荘町一般会計補正予算(第5号) 歳入歳出に59,467千円を追加し、総額を11,666,883千円とする。 ※主な内容/令和元年度改修工事監理業務にかかる請負業者への未払分、ハーティーセンター秦荘長寿命化改修工事設計業務、定額減税補足給付金給付事業など		
議案第64号	令和6年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出に4,002千円を追加し、総額を256,092千円とする。 ※主な内容/会計年度区分の処理誤りにより不足分を増額するもの		
議提第12号	各常任委員会閉会中の継続調査について		
議提第14号	総務産業建設・教育民生・広報の各常任委員会より、閉会中も所管事務について継続調査を行いたい旨の申し出があったもの。		
議提第15号	議員派遣について		

調査研究

●旧秦荘幼稚園園舎の解体

合併直後から懸念されており、町として旧幼稚園という大きな空き家をかかえている。法定点検もされていないブランコや登り棒、すべり台が設置されたままで非常に危険な状況である。園舎内には民具埋蔵文化財等が保管されているが、本当に法律上廃棄できないのか疑念がある。早急に進めるために実態を調査した。

Q 敷地内にある遊具で事故がおきるかもしれない。どのように考えているのか。

A 子どもたちが敷地内に入れる状況であり、遊具は速やかに対応を検討する。

Q 公共施設の面積は限られており、民具埋蔵文化財等を保存できない場合は、廃棄する必要があると思う。どのように考えているのか。

A 法律的な問題もあり、簡単に廃棄といえることでもない。審議会の意見を聞きながら進めていきたい。今後はスピード感をもって解決していきたい。

Q 歴史文化博物館を改修して一体的に民具埋蔵文化財等を管理するのがよいのではないか。

A 様々な可能性を検討し、意見をいただきながら進めていきたいと考えている。

この他、金剛苑を活用することや早急に問題解決すること等を意見した。



旧秦荘幼稚園内に保管されている民具

令和元年度業務の未払金561,000円が5年後に発覚!!

令和6年8月30日に、業者から委託業務が未払いであることの指摘を受け、町が確認したところ、委託業者1社に対して、令和元年度愛荘町子育て支援センターあいつ子改修工事監理委託業務の委託料561,000円が未払いであることが判明した。原因は、担当者の事務処理手順の認識不足により適正な処理が行えていなかったことや、担当者に対して、委託業者より数年にわたる請求や問い合わせがあったにもかかわらず担当者が自己判断し、上司に相談することなく、発覚に至ったものである。

また、この事案の担当者は、令和4年に発覚した令和2年度学童保育所補助金にかかる未払いの時も同じ担当としてかかわっており、本件の町の聞き取り時に他の未払いは無いと答えていた。

町では、未払い委託料の補正予算を上程し可決のうえ、未払金は9月30日に町から業者に支払われた。

本件は、9月13日に臨時開催した全員協議会で議員より厳しく追及した。

Q 本件はヒューマンエラーでなく隠ぺいであり罪が重い。令和4年度に令和2年度の補助金未払いが発覚し、他の未払いは無いと確認したはずだが、ここから隠ぺいが始まった。町長の任命責任も重く、しっかりと反省すべきである。

A 通常の事案ではないと認識している。懲戒審査委員会ですっかりと審議いただき処分をする。

この他、5年間も発覚しなかった役場の管理体制などについて、多くの質疑があった。

※懲戒審査委員会の審議結果を受け、10月18日付けで担当職員は停職1か月の処分となった。